

第205号

2024年9月15日発行

発行者 日本共産党利島支部
笹岡 寿一

〒100-0301

東京都利島村850番地
電話 04992-9-0191

Fax 04992-9-0241

メール to_sasaoka@yahoo.co.jp

あしたば

日本共産党利島支部機関紙

<知は力> 豊富な内容と真実を伝える
「しんぶん赤旗」日曜版をご購読下さい【月930円】

村の政治は村の人々の為
にあります。皆さんのご要望・
ご意見などお寄せ下さい！

ひきつづき

みなさんの声村政に届ける 議員としてがんばります



村議会議員

ささおか

笹岡 寿一

としかず

のべ半世紀を超える議員生活で、私が長年一貫して
求めているのは、「村民の声が届く村政」です。

「村政は村の人々のためにある」——この信念をつ
らぬき、みなさんの声を村政に届ける議員としてひき
つづきががんばってまいります。

島外医療受診助成の拡充、村の奨学金返済1/2免除を
はじめ、島民の暮らしを守るために奮闘してきました。
20年には東京23区以外では初めての補聴器購入費
助成も実現しています。

私は、島外医療受診の際の旅費支援制度の充実をは
じめ、医療、福祉、教育、産業等、住民の生活に関す
る要望や意見が、村長初め、行政職員の皆さんに受け
入れられて実現するよう、住民のみなさんと力を合わ
せて努力してまいります。

略歴 1941年生まれ、83歳。1973年村議補選で初当選。
村議通算10期。簡易水道や保育園の開設、結婚・出産祝金
や奨学金制度の創設、子どもの医療費無料化、モノラック敷
設などを提案、実現に関わってきました。

「あしたば」半世紀

以前、「もうすぐ半世紀」と書いたこともある「あしたば」が、ほんとうに半世紀を超える利島村政の記録となりました。

私は村議会議員になった最初のときから、議会のようすを住民のみなさんにお伝えしようと、落選して議員でなかった時期も含め、これをつくってまいりました。

利島村でもインターネットを使った議会中継放送が始まりましたが、それでもなお、村政の場で何が話し合われているかをわかりやすく伝える「あしたば」の役割は欠かせないと考えております。今後皆さんに愛読される紙面をつくってまいります。

「あしたば」のバックナンバーは日本共産党東京都委員会のホームページでご覧いただけます。インターネットで「日本共産党 あしたば」と検索してみてください。

村議会(9月9日開催)の内容は中面で

ご意見・ご感想、お困りごとの相談はお気軽に



ささき おか かし かず 笹岡 寿一 の

議 会 報 告



2024年度・第3回定例村議会は、9月9日(月)に開会しました。会期は、13日(金)迄の4日間としました。10日の午後4時40分に閉会しました。笹岡議員の一般質問を中心に、行政報告と議案に関しては、「住民の皆さんに直接的に関係がある」と思われる件について、お知らせします。議案は、5年度決算認定案件、報告案件1件、6年度各会計の補正予算案件7件、人事案件1件です。内、国民健康保険特別会計2会計を除く特別会計は取り下げとなりました。

9月議会で話し 合われた内容です

サマースクール



体験入学の受入れ

【弟子丸教育長】昨年度受入れを行った体験入学生3名について今年度も受入れを行いました。児童生徒の社会性を育む機会となることに加え、移住促進の観点からも有益です。「利島村親子短期教育留学」として仕組み化しており、今後も実施してまいります。

【弟子丸教育長】7月20日〜22日に檜原村の子供たちを迎え、利島サマースクールを開催しました。今年度は海遊びやイルカウォッチング等に加え、利島探検や音に関するワークショップ、ヨガ教室を実施しました。また、アテネパラリンピックに出場した崎本龍司氏を招き、教育講話や水泳教室を実施しました。水泳教室では、泳げた距離が2倍になるなど様々な効果

【弟子丸教育長】8月15日に利島出身の高校生と利島の児童生徒の交流会(おかえり高校生)をみんなで開催する15の春を实施了しました。初の試みでしたが、継続実施を望む声が多くあり、

【弟子丸教育長】7月24日(水)〜8月7日(火)8・9年生を対象にオーストラリア海外派遣事業を行いました。学習意欲の向上等の効果が見られており、対象学年に留意しながら、今後も事業継続していきます。

【弟子丸教育長】8月15日に利島出身の高校生と利島の児童生徒の交流会(おかえり高校生)をみんなで開催する15の春を实施了しました。初の試みでしたが、継続実施を望む声が多くあり、

高校生と語る会

お盆時期のイベントとして定着を目指します。

地上デジタル放送 受信状況の調査

【榎本総務課長】村は、東京都デジタルサービス局及び総務省関東総合通信局に地デジの受信状況について相談を行い、NHKが電波状態に関する長期にわたる観測と短期間のスポット観測を行っています。また、8月広報及びIP告知端末により、住民に対して、地デジの受信状況のアンケート調査を行いました。

この受信状況については、NHKと情報共有を図りながら、希望者に対する相談会の開催を要請していきます。【笹岡議員】この調査は、村の要請による事業のようですが、「電波状態に関する観測」とは何を目的とした事業ですか。【榎本総務課長】海水温の上昇などによる電波障害で受信障害の改善に取り組むための調査を実施します。

集落環境清掃の実施

前田環境建設主幹 令和6年6月1日、集落環境の一斉清掃を実施しました。

一般質問 質問に先立って

【笹岡議員】来10月6日には、村議会議員選挙が施行されて、



クレーン利用状況

報告 荻野産業観光課長

七島海運(株) 5月・13回 6月・15回 7月・6回 計34回
貸出 5月〜7月・4回



新たな議員による村議会が構成されることになりました。
私は、島外医療受診の際の旅費支援制度の充実と椿油製油工場の早期建設をはじめ、医療、福祉、教育、産業等、住民の生活に関する要望や意見が、村長初め、行政職員の皆さんに受け入れられて実現するよう、住民の皆さんと力を合わせて努力して参ります。

島外診療受診の際の旅費助成

笹岡議員 私は、全住民を対象に交通事情による2日間迄の延泊を含めて、交通費(ジェット船・愛らんどシャトル)と宿泊料金は島嶼会館を基準に1回につき、実費の5万円迄の70%を回数制限なく助成する事を求めます。



これによる島嶼会館に2泊した場合の助成額は、島嶼会館が9月から値上げした後の概算で、往復「船舶」利用で、20,000円・片道「愛らんどシャトル(大島間)」利用では、22,000円になります。

この制度で全村民を一律に助成した場合の年間の負担額は、6年度の予算額を根拠に推計して350万円程度と考えます。

早期の実施を求めます。
私たち日本共産党の島しょ議員団は、日本共産党の都議団と力を合わせて、島しょ住民の命と健康を守る為に引き続き東京都に支援助成を要請してまいります。

榎本住民課長 現段階では、一律の増額は考えておりませんが、補助の拡充に必要な財源確保のために、村としても引き続き、全国離島振興協議会や東京都町村会を通じ、国に対して要望を行ってまいります。

奨学金返済額の2分の1を免除

笹岡議員 私は、日本は高等教育に掛かる授業料、入学金などが高過ぎる上に、有償の奨学金による返済など教育

費の負担が重く、先進国の中でも、「教育後進国」と云われている事を述べた上で、村の奨学金返済額の半額を早期に免除するよう求めてきました。年に僅か、80万円程の負担で事足りません。
村長の英断を求めます。

独居暮らしの人に対する支援体制の確立

笹岡議員 村内には単身で生活している中高年の人が多数います。そうした中で、自活が困難で介護を要する人に対する24時間介護体制、若しくは、それに準ずる介護体制を備えた新たな施策の構築が望まれます。ここ数年の重要な課題として取り組まれるよう提案します。

榎本住民課長 利島村の社会資源を勘案すると直ちに、24時間の支援に対応することは困難です。

村営住宅の改修

笹岡議員 村営住宅の調査結果の損傷個所の在る住宅の早期改修を求めます。

弟子丸教育長 前回の議会の時から変更がなく、奨学金返済額の一定額の免除については、島外で暮らす人の為に村が負担するのはUターンの促進を目的の一つとする本制度の趣旨に照らして疑問で現時点では考えていません。

前田環境建設主幹 6月に、アンケート調査を実施した結果を踏まえて、今回の補正予算案に修繕経費を計上しております。ライフラインの緊急度が高いものから、順次修繕を行ってまいります。

サテライトオフィスの施設の管理運営

笹岡議員 管理運営は直営であれ、業務委託であれ、誰一人利用者がいない日々が幾日続こうとも職員の常駐は要しません。

前議会で、「今後の検討」としていた事項について、具體策を説明願います。

製油センターの早期建設

笹岡議員 椿油製油工場の早期建設は、生産者、農協の悲願となっています。
村長は口では、「建設する」と言いながら、「建設年次は、明らかに出来ない」と云っています。用地取得も測量も具体的計画を明示しない行政の姿勢に、不安と苛立ちがあります。そればかりではありません。住民の中には、「今の村は、マゴエンの施設(サテライトオフィス)に執心な余り、椿油製油工場の建設は、“心ここにあらず”ではないのか。まるで、“他人事”と云った印象を受ける」と云った声もあることを申し述べておきます。

1、運営管理に要する職員数は何人構成ですか。建屋ごとに配置しますか。
2、運営管理に要する諸経費の総額は、どのくらいを見込んでいますか。
隅総務課主幹 現在、詳細を検討中であり、具体的職員の配置数、及び施設ごとの配置についてはお示しできません。
運営管理に要する諸経費も具体的にお示しできません。

建設地について私が、「村が候補地として用地取得する現製油施設の周辺ではなく、従来から課題となっている衛生環境を重視して、先に議会が視察した村有地とその周辺の民有地の一部を取得して建設することを提案した」ことに、村長は、「用地は決定してはいない。そこも含めて検討する」と答えています。

今年度予算には、調査費のみ計上していますが、補正計上して、今年度中には用地を確定して測量も終わるべく取り進むことを求めます。

次年度から2026年度に掛けて施設を完成する計画を以て、2027年度の秋には、新工場の供用開始を図る取り組みを求めます。

村長の意気込みを伺います。
荻野産業観光課長 新橋油製油センターについては、候補地でボーリング調査を行っているところですが、

今後、調査結果を精査した上で、建設予定地として適しているかどうかを含めて、検討していく予定です。

笹岡議員 「候補地でボーリング調査を行っている」との事ですが、その候補地と云うのは何処ですか。
荻野産業観光課長 現在の製

油工場の前の地盤の調査です。
笹岡議員 「適している」と云うのは、何を以て判断材料としていますか。

荻野産業観光課長 工場を建設するに適應できる地盤になっているかの調査です。

笹岡議員 村長は、「他の場所も含めて検討する」と云っていましたが、地盤が良ければ事実上そこに決定ですか。

他の箇所もボーリング調査を行って行く事になりますか。

「この質問の経過の中で事実上確定地とするような答弁も聞かれましたが、同地は衛生上も環境が悪いことを訴えました。

最終的には、「他の土地も含めて検討する」との答弁があり、質問を切りました。故梅田儀幸氏から寄贈を受けて、村有地となっている、「又畑山」の土地に変更する事を強く求めます。 **笹岡**



梶木の放置林対策

笹岡議員 住民の中には、「梶木産業が壊滅したら生産者に限らず人口は激減して、農協の衰退は元より、村役場の縮小も避けられない。そうした事態になれば、この島は行く末に大きな打撃となる」と愁う声があります。

「絵空事」と云って聞捨てられる事態ではありません。この放置された梶木を復元するには、机上の論は疾うに過ぎ去っています。早急に、策を講じて復元事業に取り組み始める事を求めます。

荻野産業観光課長 梶木の維持には、イターン者が増えていく現状から兼業や副業で関わる人を増やすことが必要と考えています。

農業機械購入に対する補助やモノラックの維持管理を継続的に実施するとともに、現在、草刈の自動化の実証を進めているところです。

笹岡議員 「草刈の自動化の実証」については、これまでの議会で元議員の前田氏からも実現性に疑問を呈する質問が再三にわたってされていま

す。この他にも、バッテリーの作動時間が短いことや充電装置なども含めると課題は多岐に及んでいます。

これらを克服するには、この程度の事業費では不可能と思われま



は、メーカー独自による開発を待つて対処することも視野に入れて、他の有効な費用活用も含めて検討されることを望みます。例えば、「樁実の収穫に可能な「機動式フルイ」の開発などもあります。

それはそれとして、現状の原野化してきている放置林の復元対策は喫緊の課題です。村の事業として早急に対応策を講じる事を求めます。

荻野産業観光課長 村として放置林の復元に取り組むことは考えていません。

笹岡議員 原野化してきている責任は村にはなく、地主に在る事は認識しています。

と云って、責任を地主に求める事は如何に非現実的かは衆目の一致するところですが、村がいくら口では、「基幹産業」と云っても、これを横目で見ていて放置するならば遠くない時代に梶木産業は衰退の憂き目を見る事になることは、今日では誰もが認める状況にあります。

そうした事態になれば、利島村での生活それ自体が立ち行かなくなりま

す。何としても村の事業として対策を講じる事を求めます。
荻野産業観光課長 答弁に変わりはありません。



梶木産業支援事業

笹岡議員 農協が取り組んでいる、「JAS 梶木油」の買取り価格に村が樁実1kg当たり、350円の支援助成することを求めます。この施策を講じる事によって、「勤労されている若い人たちの生産意欲を誘引することに功を奏する」と考えています。

これが実現すれば、梶木産業は魅力ある産業として期待できる、「将来展望に繋がる」と考えます。生産者の声を重視して頂いて実施されることを求めます。

荻野産業観光課長 梶木・明日葉ソースや梶木のピールの開発などを通じた、利島の梶木のブランド力を高める取組を農協と連携して行います。加えて、利島の梶木の関心を高める取組として、ワーキングホリデーの実施など、梶木産業の全体的なファンづくりも進めています。こうした取組により、利島の梶木のブランドの向上を図り、梶木産業全体の振興につなげていくことを考えており、買取価格への支援については考えていません。

笹岡議員 商品開発や販路の拡充を図ることに異論は唱えませんが、これらの事業に村

は如何なる財政援助をしていますか。
荻野産業観光課長 村は特段の財政支援はしていません。これらの事業は都の支援に依っています。

笹岡議員 と云う事は、村は何もしていないと云う事になりますか。

村山村長

村は、何もしていないと云うのは違います。モノラックなどの他、色々支援しています。

笹岡議員 私がここで、「何もしていない」と云っているのは、この質問事項についての事であって、その他椿油産

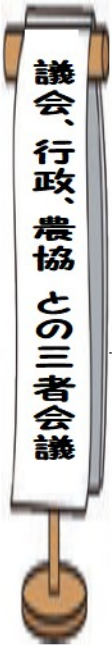
業全般についての事は言っていない。

村山村長 それを云うなら何もしていない訳ではなく、協議はしています。

協議した結果、支援しない事を決定しています。

「村は、「基幹産業」と云いながら、先の放置林対策を含め支援事業は、「協議した結果、何もしない事にした」と云う答弁には、「まさか」と云う驚きを超えて、「残念極まりない」と云うのが実感です。

村は、考えを変えて、「何としても、これらの振興策に取り組んで欲しい」と願っています。 **笹岡**



笹岡議員

私たちは、今村政に携わる者として、「この島の人たちは、この先何を以て生活基盤としていくのか。その為、今求められている施策は何なのか」が問われていることを、お互いに共有して施策を進めていく事が大きな課題と考えています。

そこに展望を見出すには、将来の椿油産業振興の要となる後継者対策として、議論の成果を三者が共有するために、

Iターン、Uターン者で就農希望の代表者を含めた、三者会議の開催は必須と考えます。会議は、1・2回程度で終わる事なく、年に2回程度の開催で中長期に継続する事が肝要と考えます。

村は、「生産者会議で対応できている」との姿勢からを抜け出して、三者会議の開催に取り組まれる事を求めます。農協からも、「開催を要望している」と聞いています。

荻野産業観光課長 村は、農協が主催する年2回の生産者会議に出席して、補助事業などの事業説明や意見交換を行っています。また、定例的に村、農協、製油

センターの従事者との間で、現場の状況などに関して、情報交換を行っています。

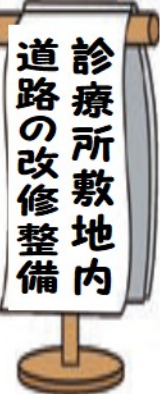
加えて、若手の生産者の方などを対象とした座談会を実施する予定です。

引き続き、このような場を活用して、意見交換を行っていきたくと考えています。

笹岡議員

若手の生産者との話し合いは結構なことですが、それは公開されますか。
荻野産業観光課長 プライバシー問題から公開しません。

「発言者の氏名は公開しなくても、話の内容までも公開しないのでは、議会も農協も他の生産者も共有する事が出来ません。放置林は横目で見ている村、価格の支援もしない村が、「若い生産者の話を聞いてどうするのか」と云う疑問を抱きます。 **笹岡**



笹岡議員 車で走行してい

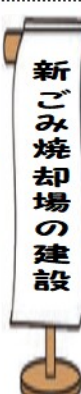
るには余り感じませんが、歩行通行されている人から、「凸凹だらけでつまづいて、捻挫しそうで歩きにくい」との声が以前からあります。

特に、高齢者などには転んで思わぬ大怪我をする危険も考えられます。

榎本住氏課長

早期の改修を求めます。進入路は緊急の搬送車両の通行やデイサービスの送迎などで使用しており、すぐに改修工事を実施することは難しいと考えています。

そのため、歩行者には、進入路の供用に可能な限り支障を生じさせずに、脇の芝生側地帯の通行も含め対策を今後検討していきます。



笹岡議員

新焼却場の建設計画が不透明で事実上棚上げ状況にあります。公共の施設建設については、計画の進行中はもとより、計画の構想時点から公開する事で、課題を共有して事業の推進に当たる事が



望ましいと考えています。その観点からして村が、「行政内部で計画が確定してから公開する」と云う姿勢を固持する理由が理解できず苦慮しています。

何故、公開が不適切なのか。法的規制でもあるのか。理由の開示を求めます。

上野環境建設課長

実現可能な調査内容及び方法の検討を行うべく情報収集を行っており、その検討結果を踏まえて、詳細が決定次第、お知らせしたいと考えております。

「質問の趣旨に応じた答弁にはなっておりません。読者の皆さん読んで頂いてお分かりかと思いますが、相も変わらず、「決まってから知らせる」の一点張り、何を言っているのか訳が分かりません。

結局のところ、「ゴミ焼却施設建設は今年度も棚上げ状態にある」と云う事のようにです。 **笹岡**



笹岡議員

発酵促進剤を活用した調査と実証実験に必要な物資を無償供与して、実証調査を無償で依頼する事を求めます。効果があれば実施を望みます。

上野環境建設課長

以前、本村において生ごみを堆肥化する器具を無償配布した際、堆肥化の作業や器具のメンテナンスに手間がかかることから、普及が進みませんでした。これらのことから、堆肥化のための器具の配布については考えていません。



笹岡議員

先の国会で成立した、「改定地方自治法」は、市町村長が指定した、地域の特定団体「指定地域共同活動団体」(特定団体)に財政は勿論の事、行政財産の貸与等、様々な支援や特例を設けて、公共サービスを民間に担わせる新しい制度です。

概ねの内容は、団体の指定に当たっては、「指定管理者制度」と異なり、選定委員会の設置や議会の議決などは要しません。指定は、長の随意契約による事になります。

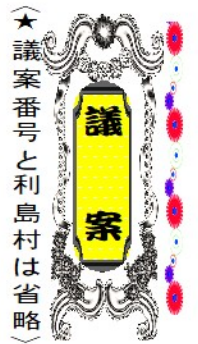
契約期間の設定も特に要しません。行政からすれば、行政サービスを民間に担わせる「利」がある反面、特定の団体が長期にわたって優遇されたり、島外の

企業が島内に子会社を作って指定を受けるとか、情報公開が義務付けられていない事など、運用の在り方によっては、様々な問題も起き得る可能性があります。条例制定に当たっては、迅速に議案とするのではなく、「村の将来を左右しかねない条例」との配慮のもとに、住民との話し合いを図るよう求めておきます。

榎本総務課長

総務省は、高齢者の見守りや美化活動といった、地域課題の解決に取り組む住民団体や組織を市町村が指定し、支援する枠組みを今回の改正により定めたと認識しています。

改正の趣旨について、十分理解した上で対応していきたいと考えています。



★議案番号と利島村は省略

【令和5年度決算認定】

《討論》

【笹岡議員】5年度の否決された当初予算には、椿油工場建設に関する用地取得費が計上されていきました。ところが再提出して可決さ

れた予算には、用地取得費は全額削除されて調査費のみが計上されていました。

用地は取得していなかったにも拘らず、「都に提出した補助金申請書には、地番が記載されている」と云った、訳の分からない事態が起きている事。

その調査費も年末には全額削除して、椿油工場建設計画は何らの進展も無いまま不利用処理されている事。

ゴミ焼却施設建設計画に至っては、当初予算に6億円の建設費が計上されましたが、12月になって突如、「12億円になったので建設を見合わせ」として、全額削除される事態となった事。

この間、議会には何らの経過説明すら無かった事。こうした事態を含めて、監査意見書にある諸課題の改善する事を求めて認定には反対します。

《反対多数否決・不認定》

「監査意見書は、次ページに記載してあります。II巻目」

【一般会計補正予算】

《討論》

【笹岡議員】原案に反対します。理由を簡潔に述べます。基幹産業である椿油産業振

興策に関する生産者や組合の意見、要望を一般質問でも取り上げて、実現を要請してきましたが、一行にそれに応える姿勢が見られない事。加えて、生産者、組合のみならず、住民悲願の椿油製油工場の建設に向けての取り組み姿勢が依然として曖昧無垢で見られない事。

同じ住民の悲願であるゴミ焼却施設建設に至っては、棚上げ状態になっていて、取り組む姿勢が見られない事。

マゴエン施設(サテライトオフィス)の運営管理は、「出来てから検討して公表する」と云う、「既成事実先行型」の考えにあるのか」との疑念が払しょく出来ず、公表しない事に不信感を抱いている事。

その他、住民の要望を取り上げて実現を求め続けて来ましたが、一貫して対処する姿勢が見られない事。

以上の理由を以て、本予算原案には反対します。

《反対多数否決・不成立》

【教育長選任同意】

三室 哲哉 (51)

《全議員賛成可決・同意》

就任 6年10月1日

議会を終えて

任期最後の定例議会は、「議員が4人」と云う、村政史上前例の無い議会でした。

今議会の特徴は、何と云っても昨年に続く決算の不認定と昨年の当初予算に続いて2回目の予算案の否決にあります。私が双方とも反対した理由は上記の討論で述べたとおりです。予算には勿論、住民にとって重要な内容が沢山あります。

今議会で云えば、住宅の修繕費やゴミ焼却場の修繕費、学校給食に係る備品購入費の他にも、新たなところでは、国の制度による低所得者に対する給付金、定額減税給付金や都による健康管理の為の電子機器を活用した構築、村史の編纂を含む電子機器への取り込み保存などがありました。

「反対したから」と云って、これら事業の全てが反対と云う事ではありません。予算の性質上、「そこだけ」を抜き取って賛成」と云う訳にはいかないのです。提案権者である村山村長が、速やかに補正予算案を再提出することを期待しています。

寿一

5年度 監査意見書(一部を抜粋)

旅費について

一部に不適切な支出行為があります。
必要とされる条例、規則の改正を含め善処を求めます。

検査員、及び立会人について

道路、公園を含む公共施設の敷地内に於ける草刈り、樹木の除伐事業に対する施行完了検査、立会いは、職員による目視とし、尚且つ、村が写真を必要とした場合は、職員による撮影で対応するよう求めます。

個人情報の取り扱いについて

支出負担行為兼支出命令書、支出命令書に添付されている書面の内、個人の口座番号の他、疾病に伴う通院先医療機関名、その他の個人記録のある書面の添付は、個人情報の取り扱い上好ましい事ではなく不適切です。

別途、原本保管を以て管理して非公開(情報公開条例第9条(1)(2))とします。

公共施設の建設計画時に於ける管理運営等に関する開示について

集会所等サービス施設の公共施設の建設に当たっては、「計画時に管理運営に掛かる体制と費用見込みの概略を公表すべき」と考えます。

樁スマート産業実証準備業務委託

本村の樁林の現状に対処できる機械の開発が望まれますが、バッテリーの作動時間が短いことや充電装置なども含めると課題は多岐に及んでいます。

これらを克服するには、「この程度の事業費では不可能」と思われます。

現況化にあっては、メーカー独自による開発を待って対処することも視野に入れて、他の有効な費用活用も含めて検討されることを望みます。

例えば、樁実の収穫に可能な機動式フルイの開発などがあります。

高齢者自立支援について

予算では、住宅改修事業助成金が、379,000円計上されています。

それが決算では、10%ほどしか利用費消されていません。同様に、生活用具予算の150,000円は、全額利用費消されていません。共に、「周知が不十分の結果ではないか」と推察します。広報等で周知に配慮するよう求めます。

指定管理者制度について

指定管理者の選定に当たっては、改定・地方自治法第244条の2の定めによる、条例には指定管理者選定委員会の設置がなされていないなど、適正な措置がなされていない実態があります。速やかに法に基づく適切な措置を構成して実施するよう求めます。

漁業協同組合に対する村所有の生簀について

村所有の生簀の指定管理に関する収支明細書、実績報告書の提示を求めて、担当者に聞き取り審査した結果、施設の指定管理者として指定されていた事を、「無償で貸与されていた」との認識に在った為に、この間、長期に及んで管理委託料の受給申請手続きを執っていない事が判明しました。この結果、5年度は電気、水道料金、886,866円を自己負担していました。

組合には、村所有の生簀の指定管理者であることを告知して、受託業務に要する費用の積算書を以て、手続きを講じるよう指摘しました。

(株)TOSHIMAについて

役員退職金を3,375,000円減額して1,125,000円にしている事と社宅建設積立金3,000,000円、及び営業所建設積立金1,000,000円を全額返還していることについては、至当な措置と認めます。諸手当の内、クレーン、フォークリフト、玉掛け等の業務手当は、「支給していない」との説明がありました。通勤手当の支給について、村内に在る他の事業体に於いては、事例が無いことに鑑み、次年度より見直しを求めます。

以上

2024年8月26日

利島村 代表監査委員 梅田 孝司

” 議員監査委員 笹岡 寿一



利島の将来のために

なんとしても実現したいことがあります



のべ半世紀にも及ぶ議員生活の中で、さまざまな課題をみなさんと力をあわせて解決してきました。しかし今、利島の将来のことを考えると、どうしても実現しなければならないと思うことがあります。ひきつづき全力をあげて実現にとりくみます。

新製油工場 の早期建設

椿産業は利島村にとっての基幹産業。ならば生産者、農協の悲願ともいえる、新しい製油工場の早期建設は村政にとっての第一義的課題でしょう。

ところが村長は、「建設する」とは言うものの「建設年次は、明らかに出来ない」と言っています。用地取得も測量も具体的な計画を明示しない行政の姿勢に、住民のなかには不安と苛立ちがあります。

私は、今年度中にも用地を確定し、2027年度の秋には新工場の供用開始となるよう、ただちに取り組むことを求めます。

椿産業への支援を

「勤労されている若い人たちの生産意欲を誘引するために、「JAS椿油」の買取り価格に村が椿実1kg当たり350円の支援助成することを求めます。放置林化した椿林の復元も課題です。



島外受診 旅費助成

制度の拡充をはかりたい。全住民を対象に交通事情による2日間迄の延泊を含めて、交通費(ジェット船・愛らんどシャトル)と宿泊料金は島嶼会館を基準に1回に付き、実費の5万円迄の70%を回数制限なく助成する事を求めます。

これによる島嶼会館に2泊した場合の助成額は、往復「船舶」利用で20,000円・片道「愛らんどシャトル(大島間)」利用では、22,000円になります。

奨学金返済 1/2免除

社会に出るスタート時点から重い借金を背負うことのないように、村の奨学金返済額の半額を免除するよう求めていきます。年にわずか80万円程で実現できます。

補聴器 購入助成

実現はしましたが、金額はまだ不十分です。さらに拡充できるよう、国や都の支援充実も訴えていきます。

新しいチラシができました

9月下旬より
配布します



国会議員・野党第一党の都議団と連携し取り組みます



党委員長
田村智子



参議院議員
山添拓



参議院議員
吉良よし子



勢揃いした19名の党都議団

国民の命と暮らし守る新しい政治へ
笹岡寿一さんと一緒にがんばります



香西かつ介

日本共産党東京都常任委員
(衆院東京3区予定候補)